

令和5年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面総監部

開催日及び場所	令和6年3月7日(木)	北海道防衛局4F会議室
委員	大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 北守 一隆(大学名誉教授) 中野 雅文(弁護士)	(50音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	72件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		5件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	5件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b></p> <p><b>①#108整備工場建具補修工事(南恵庭駐屯地)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域的に同業他社はそれなりにいると推測されるが、何故一者応札となったのか。</li> <li>・市場価格調査依頼も応札業者以外への声掛けはしたものの、回答は得られなかったという理解でよいか。</li> <li>・今回のような状況では応札業者が提示した市場価格が予定価格となり、同時に落札価格にもなるという構造は変え難いものであるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により各種入札への参加が厳しくなっていたこと、当初入札に参加予定であったものの、後に他の案件対応で入札への参加を取りやめた業者がいたこと等が理由として挙げられる。</li> <li>・そのとおりである。</li> <li>・今回においては一位代価等を用いた予定価格も積算していたが、市場価格と比較した際、市場価格の方が安価であり、そちらを採用した結果、予定価格と落札価格が同額となってしまったものである。</li> </ul>

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<p>・積算価格と市場価格を比較する際、直接工事費や共通仮設費等の内訳の部分的な比較は実施したのか。</p> <p>・今現在もコロナ禍による入札参加への影響というのは残っているのか。</p> <p>・コロナ禍により入札参加が厳しくなるというのはどのような理由によるものなのか。</p> <p>・公金を使う発注であるから、見積は複数者から徴取することを基本とするのがよいと思う。</p> <p><b>②祝梅外柵灯南側配線補修工事 (東千歳駐屯地)</b></p> <p>・落札者以外の応札価格も落札率としては低いと思うが予定価格はどのように積算したのか。</p> <p>・低入札価格調査において、契約業者に対するヒアリングは実施しているとのことであったが、下請け業者には実施しないのか、また調査結果については、契約業者が提出した資料を信頼できるものとして判断しているという認識でよいか。</p> <p>・低入札価格調査において、適正な履行の可否を判断する上での一種の指標や基準のようなものは存在するのか。</p>	<p>・実施している。</p> <p>・現在はコロナ禍前の状況に徐々に戻りつつあると認識している。</p> <p>・人手不足のほか、資材等の物価高騰による影響もあるという話は聞き及んでいる。</p> <p>・了解した。</p> <p>・「公共建築工事積算基準」等を用いて積算しているが、アスファルト舗装撤去など、一部市場価格を採用した部分もある。</p> <p>・下請け業者に対するヒアリングは実施していない。また、調査結果についてもその認識のとおりである。</p> <p>・指標や基準のようなものは無く提出を受けた資料を基に契約担当官が判断している。</p>

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
<p>○それに対する回答等</p>	<p>・「前金払等申請書」という資料があるが、これはどういったものになるのか、また工事の契約においては毎回発生するものであるのか。</p> <p><b>③ 2号隊舎他便所新設等工事 (函館駐屯地)</b></p> <p>・本契約においては、再度入札において落札されているが、初回の入札終了後、応札業者に対して予定価格とどの程度乖離しているかを伝えたりするものなのか。</p> <p>・過去の同種契約においては4者入札に参加していたようだが、本契約において入札参加者数が減少したのもコロナ禍によるものなのか。</p> <p>・市場価格については2者から徴取しているが、予定価格積算においてはこれらの市場価格をどのように用いているのか。</p> <p>・市場価格調査の依頼対象はどのように選定しているのか。</p> <p><b>④ # 5 8 浄化管理棟薬注ポンプ補修工事 (名寄駐屯地)</b></p> <p>・本契約については変更公告がなされているが、変更公告がどういったものであるのか、またその理由についてご教示願いたい。</p>	<p>・一種の手付金のようなものであり、金額に応じて発生する場合としない場合がある。</p> <p>・予定価格の範囲内に達していないことだけを伝え、予定価格の具体的な数字等は一切伝えてはいない。</p> <p>・繁忙期の為入札に参加できない旨の申し入れがあった業者がいたことは確認している。</p> <p>・「公共建築工事積算基準」等を用いて積算するとともに、材料費の部分については2者の市場価格の内安価なものを採用している。</p> <p>・本契約においては過去に契約実績のある業者を官側でピックアップして依頼している。</p> <p>・本契約における変更公告は、競争参加資格及び入札日が変更となることを周知したものである。また変更の理由としては、当初競争参加資格を「B等級」及び「C等級」としていたところ、応札可能な業者がいなかったため、資格を「A等級」まで拡充したことによるもの。</p>

○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	<p>・前年度同種の契約を締結した業者がA等級であったところ、今回競争参加資格を当初「B等級」及び「C等級」に設定した理由をご教示願いたい。</p> <p>・推測にはなるかもしれないが、「B等級」及び「C等級」の業者が入札に参加してこなかった事情や理由がもしわかればご教示願いたい。</p> <p>・発注側としては、初めから部品の取扱があると判明している業者に発注したいという意図は無いのか、どうしても一般競争入札でなくてはならないのか。</p> <p>・今後も同種契約については広く参加業者を募ってほしい。</p> <p><b>⑤隊舎屋根破風鼻隠し補修工事 (沼田分屯地)</b></p> <p>・労務者について、自社の人数や下請け業者の人数等は確認しないのか。</p> <p>・低入札価格調査資料内に「直接工事費の価格を抑えている」という記載があるが、何をもって抑えていると判断しているのか。</p> <p>・工事の履行自体には問題無かったか。</p>	<p>・「防衛省所管契約事務取扱細則」という規則に則り、設定したものである。</p> <p>・本工事においては、仕樣的に取扱業者がかなり限定される部品を使用することが理由として推測される。</p> <p>・発注側としてはどこか一つの業者に限定したいという意図は全く無い。仮に別の業者の部品を使用して補修しても、補修後問題無く機能するのであれば、どの業者でも構わない。</p> <p>・了解した。</p> <p>・調査では確認しなかったが、施工の段階で、下請け業者からは日々2～3人が工事に従事していることは確認している。</p> <p>・歩掛り等による積算価格と市場価格とを比較し採用した予定価格よりも、落札業者が示した価格の方がより安価であったため。</p> <p>・落札価格が非常に安価であったにも関わらず丁寧な工事がなされており、問題は無かった。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
3. 再苦情処理(再説明請求回答)			
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		0件	(審議概要) ・なし
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
○委員からの意見・質問		意見・質問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	

令和5年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面総監部

開催日及び場所	令和6年3月7日(木)	北海道防衛局4F会議室
委員	大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 北守 一隆(大学名誉教授) 中野 雅文(弁護士)	(50音順)

防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	23,832件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	5件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	3件	
指名競争契約	0件	
随意契約	2件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b>  <b>①非常用自家発電設備保守点検役務(日高分屯地)</b>                      ・かなりの低落札率となっているがその理由と、役務の質の担保はどのようなようしているのかご教示願いたい。</p> <p>・本点検役務は工期が3カ月となっているが、どの程度の頻度で実施するものなのか。工期までに1回どこかで実施すればよいのか、あるいは工期までに複数回実施するのか。</p> <p>・本役務については価格を設定する際の基準になるようなものはあるのか。</p>	<p>・低落札率の理由については、当初対応可能な業者が前年度契約実績のある業者1者のみという情報しか無かったため、市場価格調査も当該業者1者だけに依頼し、予定価格を作成していたところ、新規業者から応札があったことによるものである。また役務の質については、点検者を資格保有者に指定することで担保している。</p> <p>・点検自体は1日~2日で終わるものであり、工期までに1回実施すれば良いものである。期間を3カ月に設定しているのは停電を伴うため土日に実施する必要があること、業者と官側お互いの都合が良い日を調整する必要があったためである。</p> <p>・仕様書内には「建築保全業務共通仕様書」に基づく点検内容及び交換が必要な消耗品がある場合は当該消耗品名を記載している。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・落札業者が提示した金額で問題無く役務が履行されると判断した根拠をご教示願いたい。</p> <p>・問題なく役務は履行されたか。</p> <p><b>②簡易水洗式仮設シングルトイレ賃貸借（真駒内駐屯地）</b></p> <p>・予定価格に対し契約金額がかなり低いとその理由をご教示願いたい。</p> <p>・それでも全体の落札率としては若干低めと考えるがその点についてはどのように見ているか。</p> <p><b>③仮設ユニットハウス賃貸借（真駒内駐屯地）</b></p> <p>・本契約についても、予定価格に対し契約金額が低い、簡易水洗式仮設シングルトイレ賃貸借と同様の理由ということによいか。</p> <p><b>④消防設備保守点検・部品交換及び泡消火設備動作試験役務（旭川駐屯地）</b></p> <p>・市場価格調査の依頼先は落札業者の1者のみということによいか。</p> <p>・対応困難と回答した業者は、市場価格調査も今年度同様昨年度は回答していなかったのか。</p> <p>・市場価格調査の依頼先を他者が知り得ることはないという認識によいか。</p> <p>・予定価格は市場価格により算定しているが、その適正性を確認・判断する基準はあるのか。</p>	<p>・落札業者に対し、過去の同種契約の実績、役務の履行の可否等について口頭のみではあるが確認をしている。</p> <p>・異常なく完了したことを確認している。</p> <p>・本契約については、まず前提として令和5年3月～7月にかけての年度を跨いだものであり、契約が年度毎に分かれている。今回審議に選定された契約は令和4年度分のみの部分であるため、表面上が著しく低い契約金額となっているものである。</p> <p>・例年4者程度が入札に参加しており、競争の激化とそれに伴う企業努力であると見ている。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・依頼先は2者であり、内1者は応札業者でもあるが対応困難の回答を得たため、市場価格の資料としては1者分のみである。</p> <p>・昨年度も依頼はしたが回答は得られなかった。</p> <p>・そのとおりである。</p> <p>・基準はない。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・本役務が毎年実施しているものであれば、来年度も同様少ない応札者数且つ高落札率となる構図になることが予想されるが何かしら対策等は検討しているのか。</p> <p>・市場価格調査の依頼先を応札業者の2者に限定した理由をご教示願いたい。</p> <p>・旭川駐屯地単体ではなく、他の防衛施設等の消防設備分と併せての一般競争入札はできないのか。</p> <p><b>⑤コンクリート補強繊維ほか1件（南恵庭駐屯地）</b></p> <p>・一者応札且つ落札率100%となっているが、本契約と同種の契約は頻繁に行われるものではないのか。</p> <p>・札幌市を含む恵庭市近郊で、落札業者以外の同業他者というのは存在し得るのか。</p> <p>・調達要求を実施する際、取扱業者が限定されること自体は当初から認識していたのか。</p> <p>・仕様に合うものは、この会社の製品以外にはないのか。</p>	<p>・競争性を高めるための公告期間の長期化は視野に入れているが、応札者数の増加等が見込めるかは現時点では不透明である。</p> <p>・本契約は一般競争入札であり公告を発出しているため、入札参加の意思を示した業者に依頼をしたものである。</p> <p>・状況によっては複数箇所分を統一契約したほうが良い場合も考えられるが、今回のような状況では各施設が離隔しているため、必ずしも安価になるとは限らないと言える。また複数箇所分を一手に担えるのは大企業に限られると思うので、中小企業の参入を排除することにもなりかねない。一長一短があるので、それぞれの調達の内容に応じて取捨選択が必要であると認識している。</p> <p>・北部方面隊そして南恵庭駐屯地としても過去の同種契約実績は無いことを確認している。</p> <p>・当初恵庭市近郊及び駐屯地に出入りする業者に取扱があるか確認したところ、取扱がある業者の存在は確認できなかった。その後他方面隊の状況を確認したところ、過去同種の契約があったことが確認できたが、当該契約においても落札業者は同じであった。</p> <p>・別の契約実績の情報を基に本製品の調達要求を実施したものであるが、取扱業者が限定されるものであるという認識は無かった。</p> <p>・色々調べたもののこの製品以外は確認出来なかったが、公告は同等品以上とし、この製品以外でも参加できる様にしている。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・今後も同種の調達要求を実施するのであれば、更なる情報収集を実施し、複数者から市場価格を徴取できるよう努められたい。	・了解した。
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要)
談合情報	0件	・なし
点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理(再説明請求回答)		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要)
一般競争契約	0件	・なし
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	・なし	
委員会による意見の具申又は勧告 の内容	・なし	